



利用施設への送迎対応のご案内



(送迎対応とは)

町内の利用施設（保育所・認定こども園・小学校・放課後児童クラブ等）でお子さんが体調不良となった際、保護者の方が仕事の都合等で迎えにいくことができない場合、保護者の依頼を受け、公立世羅中央病院病児保育室の看護師又は保育士等がタクシーを利用し、町内の利用施設へ体調不良となったお子さんをお迎えにいくサービスのことです。

保護者が迎えに来るまでの間、公立世羅中央病院での受診や、病児保育室で一時的にお預かりします。

○ ご自宅への送迎は行いません。

(対象者)

町内の保育所・認定こども園・小学校・放課後児童クラブ等に在籍している児童

○ 送迎対応を利用される場合には、事前に登録が必要です。

(利用料金)

送迎にかかる費用は徴収しませんが、病児保育利用料金の支払いが必要です。

○ 緊急時は病院受診する場合があります。その際の医療費等は保護者負担になります。

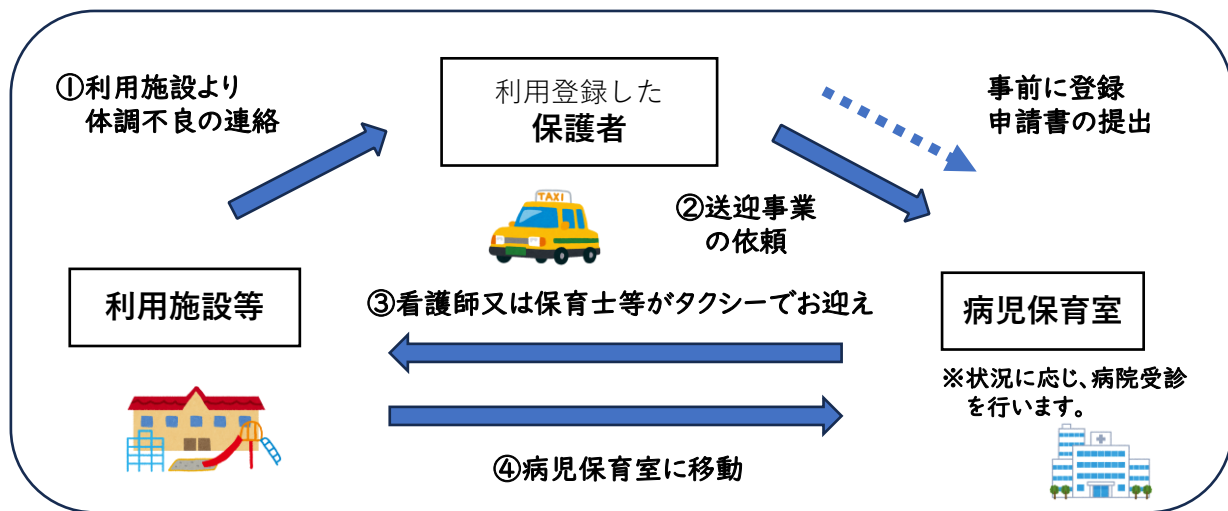
また、病児保育事業を実施するにあたり、実費※が発生した場合については、保護者に負担をお願いします。

※実費（食事、おむつ・着替え等）

(送迎対応時間)

平日（月曜日～金曜日） 8時～16時

(利用の流れ)



(利用上の注意)

- 当日の病児保育室の利用状況やお子さんの症状によって、送迎対応が実施できないことがあります。また送迎対応の途中で、お子さんの体調悪化などにより、病児保育での保育が困難であると職員が判断した場合は、速やかに保護者に連絡し対応をお願いする場合があります。
- お子さんをお迎えにいくのは、看護師又は保育士等ですが、お子さんにとっては面識のない大人です。体調が悪い中、面識のない大人に連れていかれることは、お子さんの心身への負担が大きいということを十分にご理解いただいた上でご利用ください。
- 送迎対応は、救急車での搬送などの医療とは異なります。また、タクシーの乗車には、チャイルドシートを使用しますがお子さんの体調によっては使用できない事もあります。その点を十分ご留意いただいた上でご利用ください。